

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社 中央窯業株式会社 アジア耐火株式会社
 - 非連結子会社 1社 日坩運輸株式会社
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

適用外の子会社1社(日坩運輸(株))及び関連会社2社(ルミコ社)(株)セキュリティー・ジャパン)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. たな卸資産

製品、商品、仕掛品は総平均法による原価法、原料、貯蔵品は移動平均法による原価法により評価しております。
 - ロ. 有価証券

金融商品に係る会計基準に従って評価しております。

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

 - 時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・移動平均法による原価法
 - ハ. デリバティブ取引・・・時価法
 - (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び連結子会社が所有する一部資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。
 - ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3)重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員賞与支払に備えて平成15年上期支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。
 - ハ. 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残額(720,373千円)について15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
 - (4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)重要なヘッジ会計方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計処理の変更)

(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)

当連結会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日)企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)

当連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

これによる当連結会計期間の1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1.有形固定資産の金額は減価償却累計額4,789,436千円を控除してあります。
- 2.担保に供している資産

受取手形	202,778 千円
固定資産	1,494,284 千円
定期預金	50,000 千円
- 3.土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下の通りであります。

その他流動資産	46,397 千円
土地	82 千円
建物	1,068,697 千円
構築物	23,454 千円
建設仮勘定	30,000 千円
- 4.受取手形割引高 433,712 千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計期間 〔 自平成14年4月 1日 至平成15年3月31日 〕	
現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,350,678 千円
有価証券勘定	-
計	1,350,678 千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,350,678 千円

(リース取引に関する事項)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置及び 運 搬 具	ソフトウェア	その他 (工具器具備品)	合 計
取得価額相当額	180,906	89,880	52,104	322,890
減価償却累計額相当額	56,852	4,494	19,580	80,926
期末残高相当額	124,054	85,386	32,524	241,964

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	52,860 千円
1年超	189,104 千円
合 計	241,964 千円

なお未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	35,028 千円
減価償却費相当額	35,028 千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。